

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ラジオ番組を活用した理解促進業務
発 注 課	招致推進部調整課
選 定 事 業 者	株式会社エフエム北海道
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、オリンピック・パラリンピック招致の理解促進を目的として、ラジオ番組を通じて青少年世代の選手とトップアスリートが相互にメッセージを交換し、アスリートへの親近感を高めながらオリンピック・パラリンピックへの想起を促し、さらに番組内では招致に係る市民対話事業各種の告知を行う内容で、新たな番組制作を委託するものである。</p> <p>放送は特に聴取率の高い平日正午帯を想定しているが、8月～10月の間で新規番組の制作が可能な当該放送時間帯の番組枠については、上記選定事業者においてのみ販売枠として提供が可能であることから、上記事業趣旨の実現及び市民対話事業の効果的な告知に向けて、業務履行を可能とする唯一の事業者である。</p> <p>なお、選定事業者は、15～49歳の聴取シェア率（44.1%：次点局20.6%）が全道ネットのラジオ局の中で最も高く、幅広い世代への訴求の観点からも安定的な業務履行の実現性は高い。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記選定事業者と特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年7月25日